

大規模災害被災地支援条例

国内初 民間団体との

連携支援を規定

「はお互いさま」という市民の共助意識を高めることにつながり、さらには、災害が起きたときに地域で支え合える仕組みづくりが進んでいくと期待しています。

条例では、市民が自らボランティアとして被災地に

赴き支援活動を行う場合には、ボランティア保険に加入する保険料を市から援助できることや、市職員を被災地へ派遣するなどを定めています。

問い合わせ 総務課行政係 (☎02-8218)

被災地の支援

※緊急の場合は、被災地から要請がなくても支援する

- ・防災備蓄品など物資の供与
- ・被災地への物資の輸送
- ・支援活動を行う職員の派遣 など

◆支援を行う者

総社市・被災地支援の協定を締結している団体
※連携が可能

市民の支援活動への援助

- ・ボランティアとして被災地で支援活動を行う市民への援助
⇒ボランティア保険の保険料などを援助
※自主性を損なわない範囲の援助とする

市民の共助意識を高める

12月定例市議会で大規模災害被災地支援に関する条例が可決。12月24日、施行されました。この条例により、日本国内の地域で大規模な災害が起きた場合には、被災地から要請を受けなくても支援することができ、また支援する際に、NPO法人アムダや岡山県立大学といった、市が災害支援協定を結んでいる団体と連携して行うこともできます。条例で民間団体と連携して災害支援活動ができるように定めているのは全国初です。

これまでの災害支援



東日本大震災の被災地の岩手県金石市で総社青年会議所と市が連携して炊き出しを実施した(写真上)。東日本大震災の被災地に入った市職員のレポートをまとめた提言書『総社レポート』(写真左)



昨年7月の大雨で被害のあった山口市と島根県津和野町にアムダグループと合同で災害支援活動を実施。市職員とアムダグループの看護師が救援物資を直接現地へ届けた



昨年の9月10日、NPO法人アムダと県立大学と総社市の3者で災害支援や地域振興などに関する協定を締結。それぞれの強みを融合し支援活動を行う

クロースアップ 市政

議会

12月定例市議会で26議案を審議

日本国内の大規模災害被災地を迅速に支援する条例を制定

12月定例市議会が12月2日から18日までの17日間の会期で開かれ、条例の制定や一部改正13件、補正予算5件、指定管理者の指定1件など、計26案件が審議され、24件が原案どおり可決や同意など、2件が修正可決されました。

修正可決されたのは、大規模災害被災地支援に関する条例と一般会計補正予算。条例案は、市の過剰な財政負担を避けるため、大規模災害が発生した際に支援する対象を日本国内の被災地に限るよう、「日本国内において」の文言が追加されました。補正予算案では、総社市新生活交通「雪舟くん」のデザインを変更するため計上されていたラッピング経費35万8千400円を減額し、予備費に計上。運行を開始してまだ間がないことから、デザイン変更は時期尚早だという理由により修正されました。

0万円、各支所・出張所にAED(自動体外式除細動器)を設置する経費に180万3000円、市内中学校にエアコンを設置するための電気設備改修や設計の経費に1670万円などです。



雪舟くんのデザインを変更するためのラッピング経費は減額修正された



あと約3年で満杯になると想定される一般廃棄物最終処分場(下倉地内)。新たに建設するための土地購入費や補償費1億500万円が補正予算に計上され可決された

2億1440万円を増額する補正予算の主なものは、災害支援事業に100

0万円、各支所・出張所にAED(自動体外式除細動器)を設置する経費に180万3000円、市内中学校にエアコンを設置するための電気設備改修や設計の経費に1670万円などです。

で、官製談合事件で2人の市職員が逮捕されたことを受け、「職員一同心からおわび申し上げます。原因の追求と信頼の回復に努めてまいります」と陳謝。「再発防止策として、入札制度の改革や、綱紀粛正とコンプライアンスを徹底していきます」とあらためて述べました。